

市報

# とく

Public Information

## 今号の主な内容

contents

人事行政の運営等の状況……	2
確定申告は2月16日から3月15日まで……	6
固定資産の縦覧……	8
減らそうムダな医療費！……	9
市民リポーター募集……	20



## 息をのむ妙技の数々

「消防出初式」が1月7日、市役所前広場で開かれ、団員331人が市中パレードや消防ポンプ自動車による五色放水などを行いました。古式消防演技「はしご乗り」では、男性消防団員4人のほか、今回初めて女性消防団員2人が挑戦。女性による「はしご乗り」は非常に珍しく、全国にも数えるほどしか例がありません。約5mのはしごの上で女性団員が繰り出す達磨遠見や枕邯鄲、爪掛二本八艘といった妙技の数々に、会場を訪れた観客は思わず息をのんでいました。

平成19年

2 / 1

NO.1063

# 人事行政の運営等の状況

鳥栖市における人事行政の運営等の状況を公表します。  
詳しくは総務課職員係(☎85-3504)へ。

## 1 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 採用状況

平成18年度は新規職員を採用していません。

### (2) 退職等の状況…平成17年4月1日～平成18年3月31日

単位：人

	定年	勸奨	普通	分限	懲戒	死亡	失職	その他	合計
男	1	2	0	0	0	1	0	0	4
女	1	4	0	0	0	1	0	0	6
合計	2	6	0	0	0	2	0	0	10

### (3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

単位：人

区 分 部 門	職員数			対前年増減数			平成18年度の職員増減理由				
	H16	H17	H18	H16	H17	H18	増員数	減員数	差引	主な増減理由	
一般行政	議 会	7	7	7	0	0	0	0	0	0	
	総 務	88	90	88	△1	2	△2	0	△2	△2	事務の統廃合・欠員不補充(△2)
	税 務	29	29	28	△1	0	△1	0	△1	△1	機械化(△1)
	民 生	76	80	81	1	4	1	2	△1	1	法令等の制定改正(2) 欠員不補充(△1)
	衛 生	36	40	38	△9	4	△2	0	△2	△2	欠員不補充・その他(△2)
	労 働	1	1	1	0	0	0	0	0	0	
	農林水産	20	16	17	1	△4	1	1	0	1	欠員補充(1)
	商 工	13	10	9	3	△3	△1	0	△1	△1	事務統廃合縮小(△1)
土 木	45	45	43	△2	0	△2	2	△4	△2	業務増(2) 事務統廃合縮小・その他(△4)	
小 計	315	318	312	△8	3	△6					
特別行政	教 育	88	87	83	1	△1	△4	1	△5	△4	業務増(1) その他(△5)
	小 計	88	87	83	1	△1	△4				
普通会計	計	403	405	395	△7	2	△10				
公営企業等	水 道	23	23	22	△1	0	△1	0	△1	△1	欠員不補充(△1)
	下 水 道	20	20	20	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	17	16	17	0	△1	1	1	0	1	その他(1)
	小 計	60	59	59	△1	△1	0				
総合計	463	464	454	△8	1	△10					

### (4) 年齢別職員構成の状況…平成18年4月1日現在

単位：人

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計
職員数	0	3	34	60	66	49	39	46	37	57	60	3	454

### (5) 定員適正化の状況

#### ■目標

- 鳥栖市では、定員適正化計画および行政改革大綱に基づき、平成7年4月1日の職員数485人を平成16年4月1日までに22人削減し463人になりました。
- さらに、第3次鳥栖市定員適正化計画および第3次鳥栖市行政改革大綱に基づき平成17年4月1日の職員数464人を平成22年4月1日までの5年間で20人削減し、444人とすることを目指しています。

単位：人

	H17.4.1	H18.4.1	計	最終目標
職員数	464	454		444
増減数		△10	△10	△20

### (6) 地位別職員数の状況

単位：人

区 分	H17年度		H18年度		職員数増減
	職員数	うち女性職員数	職員数	うち女性職員数	
部長級	8	0	8	0	0
次長級	10	1	11	1	1
課長級	26	0	27	0	1
補佐級	28	1	43	6	15
係長級	47	8	41	11	△6
その他	331	148	324	138	△7
その他	14	4	0	0	△14
計	464	162	454	156	△10

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

(平成17年度普通会計決算)

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
21,868,700千円	484,145千円	3,555,467千円	16.2%

※人件費には特別職に支給される給料・報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況

(平成18年度普通会計当初予算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
402人	1,675,097千円	190,617千円	687,078千円	2,552,792千円	6,350千円

※職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額等の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
鳥栖市	342,972円	370,395円	41.2歳	351,300円	366,706円	49.6歳
国	328,477円	381,212円	40.4歳	286,500円	318,595円	48.4歳

※平均給与月額に時間外勤務手当、特殊勤務手当は含みません。

(4) 職員の初任給の状況

(平成18年4月1日現在)

区分		鳥栖市	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円

(5) 職員の経験年数別等給料月額の状況

(平成18年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	246,900円	288,900円	347,100円
	高校卒	218,600円	253,200円	296,000円
技能労務職	大学卒	246,900円	288,900円	325,300円
	高校卒	208,700円	253,200円	296,000円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	事務員 技術員等	吏員	係長 主査等	課長補佐 係長等	課長補佐	部長 次長等	部長	
職員数	4人	66人	71人	59人	47人	33人	7人	287人
構成比	1.4%	23.0%	24.7%	20.6%	16.4%	11.5%	2.4%	100%

(7) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当

(平成18年度)

支給期	鳥栖市		国	
	(期末手当) (勤勉手当)		(期末手当) (勤勉手当)	
6月期	1.40月分	0.725月分	1.40月分	0.725月分
12月期	1.60月分	0.725月分	1.60月分	0.725月分
計	3.00月分	1.450月分	3.00月分	1.450月分
	職制上の段階、職務の等級による加算措置 有		職制上の段階、職務の等級による加算措置 有	

② 退職手当

(平成18年度)

勤続期間	鳥栖市		国	
	(自己都合) (勤奨・定年)		(自己都合) (勤奨・定年)	
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
1人当たり平均支給額	22,817千円		-	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

③ 特殊勤務手当

(平成17年度)

職員全体に占める手当支給職員の割合	18.4%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	38,926円
手当の種類(手当数)	15
代表的な手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給されている手当
	社会福祉事務従事者手当 市税事務従事者手当

④ 時間外勤務手当

(一般会計)

平成17年度	支給総額	114,792千円
	職員1人当たり支給年額	320千円
平成16年度	支給総額	116,490千円
	職員1人当たり支給年額	324千円

⑤ 扶養手当、住居手当、通勤手当

国の制度と同じです。

(8) 特別職の報酬等の状況

(平成18年度)

区分	給料月額	区分	報酬月額
給料	市長	報	議長
	助役	酬	副議長
	収入役		議員
期末手当	6月期 1.60月分	12月期 1.75月分	計 3.35月分

### 3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

#### (1) 勤務時間

##### ■一般の職員

勤務時間(週)	勤務時間(日)	開始時間	終了時間	休憩時間	休息時間
40時間	8時間	8時30分	17時15分	12時15分～13時	1日の勤務時間の中途

##### ■特別の勤務に従事する職員…保育所職員

勤務時間(週)	勤務時間(日)	開始時間	終了時間	休憩時間	休息時間
40時間	8時間	7時00分	15時45分	勤務時間の 中途に45分	1日の勤務時間の中途
		8時00分	16時45分		
		8時30分	17時15分		
		9時00分	17時45分		
		9時15分	18時00分		
		10時15分	19時00分		

#### (2) 休暇等の概要

休暇等の種類	休暇等の期間	摘要
年次休暇	1年につき20日	
病気休暇	90日(特定疾病の場合は180日)を超えない範囲	公務災害以外の負傷および病気の場合
結核性疾患休暇	・勤続1年未満の者 6月以内 ・勤続1年以上5年未満の者 1年以内 ・勤続5年以上の者 1年6月以内	健康診断の結果、結核性疾患として要休養、要療養と診断された場合
介護休暇	連続する6月の期間内	職員の配偶者、父母、子等が疾病または老齢により日常生活に支障がある者を介護する場合
慶弔休暇	忌引…死亡者により1日～10日 父母の祭日…1日 婚姻…7日	親族等の死亡 職員の結婚
産前及び産後休暇	産前8週間(多胎妊娠の場合14週間) 産後8週間	
産前及び産後通院休暇	1回につき必要と認められる時間 ・妊娠6月末まで…4週間に1回 ・妊娠7月～9月末…2週間に1回 ・妊娠10月～分娩…1週間に1回 ・産後1年まで…1年に1回	妊娠中または産後1年以内の女子職員が保健指導または健康診査を受ける場合
妊娠障害休暇	7日を超えない範囲で必要と認める期間	妊娠中の女子職員がつわりのため勤務することが困難な場合
育児休暇	1日2回、それぞれ30分	生後満1年に達していない子を育てている場合
出産補助休暇	3日を超えない範囲で必要と認める期間	職員の配偶者が出産する場合
生理休暇	その都度必要と認める期間(2日を超えない範囲)	生理日において勤務することが著しく困難な場合
ボランティア休暇	1年に5日を超えない範囲	自発的に報酬を受けずに社会貢献活動を行う場合
永年勤続休暇	1年に5日を超えない範囲	職員が鳥栖市表彰条例の規定により表彰を受けた場合
骨髄移植のための休暇	必要な検査、入院等に要する期間の範囲内	職員が骨髄移植の骨髄液を提供する場合
子の看護休暇	1年に5日を超えない範囲	小学校就学前の子を養育する職員がその子の看護を行う場合
男性職員による育児のための休暇	職員の妻が出産する場合で産前産後の期間において5日を超えない範囲	出産に係る子または小学校就学前の子を養育する場合
夏季休暇	7月1日から9月30日までの間に3日を超えない範囲	職員の心身の健康維持・増進、家庭生活の充実を図る場合
育児休業	子が生後3年に達する日までの間で承認があった期間	職員が3歳に満たない子を養育する場合
その他の特別休暇	その都度、必要と認められる期間 ただし、住居滅失は1週間を超えない範囲	・感染症等予防のため法により交通制限・遮断等があった場合 ・非常災害等による交通遮断の場合 ・天災地変による住居滅失等の場合 ・交通機関の事故等の場合 ・証人、鑑定人等として国会、裁判所等へ出頭する場合 ・選挙権等公民権行使の場合

(3) 年次有給休暇の取得状況

平成17年1月1日～同12月31日

総付与日数(A)	総取得日数(B)	全対象職員数(C)	平均取得日数(B/C)	消化率(B/A)
11,332.8日	3,891.8日	286人	13.6日	34.3%

※全対象職員数とは平成17年1月1日から同12月31日の全期間に在職した一般職員に限り、当該期間の中途に採用された職員、退職した職員、当該期間中に育児休業・休職の事由がある職員、派遣職員を除く。

(4) 時間外勤務等の状況

平成17年度（平成17年4月～同18年3月）

区分	対象職員数(人)	時間外勤務等時間数(時間)	時間外勤務等手当額(円)	平均時間外勤務時間数(時間)	平均時間外勤務等手当額(円)
一般会計	358	46,434	114,792,084	130	320,648
国保特別会計	7	965	2,235,801	138	319,400
下水道特別会計	18	4,242	10,061,135	236	558,952
農業集落特別会計	1	2	6,550	2	6,550
鳥栖駅東特別会計	2	597	1,500,565	299	750,283
水道企業会計	22	3,133	7,402,282	142	336,467

(5) 職員の分限および懲戒処分状況

■分限処分の状況

分限処分とは職員が一定の事由によってその職責を果たし得ない場合に、公務の遂行を確保するために行う処分です。「降任」「免職」「休職」「降給」といった処分があり、平成17年度は、「休職」した職員が1人います。

■懲戒処分の状況

懲戒処分とは職員が起こした法令違反など、一定の義務違反に対して責任を追究し、その制裁として行う処分です。「戒告」「減給」「停職」「免職」といった処分があり、平成17年度は、懲戒処分を受けた職員はいません。

(6) 職員のサービスの状況

■職務専念義務

職員は地方公務員法第35条に基づき、法律または条例に特別の定めがある場合を除くほか、その勤務時間および職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用い、職務にのみ従事しなければならないとされています。

ただし、条例に定める事由に該当する場合は、あらかじめ承認を得ることで職務に専念する義務を免除されます。

条例に定める事由 ● 研修を受ける場合▽厚生に関する計画の実施に参加する場合▽専ら職員団体の業務に従事する場合▽その他任命権者が定める場合

■営利企業等への従事制限

職員は地方公務員法第38条の規定により任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業等の役員等を兼ねることや自ら営利企業を営むこと、そのほか報酬を得ていかなる事業または事務にも従事することはできません。

4 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福祉の状況

■職員の安全衛生について

職員の快適な職場環境の実現を通じて職員の安全と健康を確保するため、労働安全衛生法および鳥栖市職員安全衛生管理規則に基づき、総括安全衛生管理者、安全衛生管理者などを配置し、職員の安全衛生と職場環境の整備に努めています。

■職員の健康診断の状況

(平成17年度)

区分	受診者数	受診率	有所見率
定期健康診断	310人	83.3%	64.5%
結核健康診断	285人	84.1%	0.4%
胃検診	35人	—	—
人間ドック等	90人	—	—
婦人検診	14人	—	—
V D T 検診	168人	—	—

■その他の福利厚生

地方公務員法第42条および鳥栖市職員互助会設置条例等に基づき、職員の福利増進により公務能率の向上を図るため、鳥栖市職員互助会が実施する福利厚生事業に対して助成しています。

(2) 利益の保護の状況

職員の権利を保護するための制度として、懲戒その他意に反する不利益な処分を受けた職員は、不服申し立て制度により、鳥栖市が公平委員会の事務の委託をしている佐賀県人事委員会に対して、行政不服審査法に基づく不服申し立てをすることができます。

5 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況

■職員研修の実施状況

(平成17年度)

区分	研修内容	受講者数
階層別研修	新採、管理者研修など	146人
実務研修	電話応対、政策法務研修など	287人
合計		433人

(2) 勤務成績の評定の状況

■勤務評定の概要

- ・評定の実施項目……………実績、態度および職務能力
- ・評定の時期および回数……毎年1回、1月に実施
- ・評定の対象職員、数……全職員、450人
- ・評定の活用方法……………職員の指導育成の指針および人事管理基礎資料

# 確定申告

2月16日(金)～3月15日(木)

申告書は自分で  
書いてお早めに

**申告が必要な人**

所得税  
事業所得（商業、工業、  
医療、農業などの所得）や  
不動産所得（地代、家賃な  
どの所得）がある場合  
・ 各種所得の合計額が控除  
額の合計額を超える人  
給与所得がある場合  
・ 給与の年収額が二十万円  
を超える人  
・ 給与以外の所得が二十万  
円を超える人  
・ 二力所以上から給与を毛  
らっている人  
譲渡所得がある場合  
・ 土地、建物、株などを売  
却した人

その他の所得がある人で  
各種所得の合計額が控除額  
の合計額を超える人  
その他の所得がある人で  
所得税の還付を受けられる  
人  
住民税  
今年の一月一日現在、市  
内に住所があり、平成十八  
年中に収入があった人。た  
だし、次の人は除きます。  
所得税の確定申告書を提  
出した人  
給与以外に収入がない人  
で、勤務先から市役所に給  
与支払報告書が提出されて  
いる人  
公的年金以外に所得が無  
い人で、提出義務者から公  
的年金等支払報告書が提出

確定申告は一年間（一月一日～十二月三十一日）に得た所得金額を総決算し、その所得に対する税金を清算する手続きです。所得税は昨年一年間に得たすべての所得を納税者自身が計算し、税額を算出して納付する申告納税制度をとっています。税務署はこの申告納税制度の趣旨を踏まえ、確定申告書を納税者が自分で書く「自書申告」を推進しており、市もこの方針に基づき申告相談を行います。詳しくは鳥栖税務署（☎82・2186）または市税務課市民税係（☎85・3588）へ。

されている人。ただし、社会保険料控除等の所得控除を受けるためには、申告が必要で  
国民健康保険税  
収入がなくても国民健康保険に加入している人は申告が必要です。ただし、住民税の に該当する人は除きます。  
国民健康保険税の申告のみが必要な人は、四月十六日が申告期限です

**収支内訳書などは  
事前に作成を**

申告相談を受けるときは、あらかじめ収支内訳書を作成し、各種控除額を証明する書類を準備して会場へお越しください。  
準備が不十分な場合は、原則として申告書の受け付けはできませんのでご注意ください。

**収支内訳書が  
必要な人**

次の人は、収支内訳書を申告書と一緒に提出してください。  
・ 不動産所得がある人（アパート、駐車場など）  
・ 農業所得がある人（委託

料収入がある人も含む）  
・ 営業所得がある人（飲食店、理髪店など）

## 医療費控除を受ける人

医療費の明細書（領収書添付）を作成し、申告書と一緒に提出してください。領収書（昨年の一～月一日から十二月三十一日までの日付のものに限ります）は人・病院ごとにまとめて集

計し、数が多い場合は封筒に入れて明細書に添付してください。

なお、おむつ代に係る医療費控除を受けるためには医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。ただし、この控除の申告が二年目以降で要介護認定を受けている一定の人は、市社会福祉課および鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険課窓口で発行する確認証でも

## 申告に必要なもの

### ○申告書

### ○印鑑

### ○収入に関する資料

- ▽ 源泉徴収票（給与所得や公的年金所得がある人）
- ▽ 収支内訳書（提出が必要な人）
- ▽ その他収入が分かるもの

### ○控除に関する資料

- ▽ 国民健康保険税の領収書または支払証明書
- ▽ 国民年金の領収書または控除証明書
- ▽ 介護保険料の領収書または支払証明書（公的年金等から天引きされている人は源泉徴収票で可）
- ▽ 生命保険・損害保険の控除証明書
- ▽ 医療費の領収書
- ▽ その他控除できる証明書など

※ 還付申告の場合は、還付金の振込先金融機関の口座番号、口座振替による納税の場合は、口座振替金融機関の口座番号と届出印が必要です。

申告できます。

詳しくは社会福祉課高齢者福祉係（☎85・3554）へ。

## 住宅借入金等特別控除を受ける人

登記簿謄本、売買契約書の写し、住民票の写し、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書などが必要です。書類が不足している場合は控除対象とはなりませんのでご注意ください。

## 国民年金保険料の所得控除を受ける人

控除を受ける人は昨年一月から十二月までの「領収書」、または社会保険庁が発行した「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が必要です。

## 寡婦（夫）控除について

配偶者と死別または離別した後再婚していない人で、一定の条件（扶養親族等の有無や所得制限）にあてはまる人は寡婦（夫）控除を受けられます。ただし、寡婦（夫）控除を受けるためには申告が必要です。

## 所得税と住民税の申告相談

※ 会場を左表で確認してお越しください

所得税と住民税の申告相談を左表の日程で行います。

また、申告相談会場は住所地（実際にお住まいの町）の会場です。申告会場を確認の上、間違いのないようお願いいたします。

各種様式は税務署などに置いてあります

申告書、収支内訳書、医療費の明細書などの「様式」や、「記入の手引き」などは税務署、市税務課の窓口にて用意しています。

確定申告書を作成する際に不明な点があれば、税務署または市税務課へお尋ねください。また、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）で所得税の確定申告書が作成できます。

申告は自書申告（自分で書いて提出）が原則ですが、高齢などの理由で自分で書くことが困難なときは、ご相談ください。

### 申告相談会場の日程

（受付時間＝午前9時～午後3時※鳥栖税務署のみ午前9時～午後5時）

会場	期 日	該当地区（住所地）
鳥栖税務署 (☎2186)	2月16日(金)～3月15日(木) (土、日を除く)	市内全町
鳥栖公民館 (☎1686)	2月16日(金)・19日(月)	轟木町・藤木町・今泉町・真木町・高田町・安楽寺町
麓公民館 (☎2080)	2月20日(火)～22日(木)	蔵上町・蔵上1～4丁目・養父町・牛原町・山浦町・桜ヶ丘町・山都町・原古賀町・平田町・立石町
基里公民館 (☎3324)	2月23日(金)・26日(月)・27日(火)	酒井西町・酒井東町・曾根崎町・水屋町・飯田町・原町・姫方町・幡崎町・桜町・松原町
若葉公民館 (☎6122)	2月28日(水)・3月1日(木)	神辺町・神辺合町・萱方町・浅井町・古賀町・河内町
旭公民館 (☎2603)	3月2日(金)・5日(月)・6日(火)	江島町・村田町・西新町・儀徳町・前田町・西田町・幸津町・下野町・三島町・あさひ新町
田代公民館 (☎2704)	3月7日(水)・8日(木)	田代昌町・田代新町・田代上町・田代外町・田代大官町・田代本町・永吉町・今町・柿比町・加藤田町・弥生が丘1～8丁目
市役所2階第2会議室 (☎3588)	3月9日(金)～15日(木) (土、日を除く)	鎗田町・土井町・古野町・大正町・本鳥栖町・本町・京町・本通町・東町・秋葉町・元町・布津原町・宿町

※ 申告相談会場以外での相談はできません。上記公民館の日程で不都合な人は鳥栖税務署または市役所会場（3月9～15日）へお越しください。

# 固定資産の縦覧

4月2日  
～  
5月1日

## 評価額が適正かどうかを確認できます

固定資産税は市税全体の約5割を占め、市民税と並ぶ市の財政を支える「柱」として、重要な役割を果たしています。

今号では、固定資産の評価額を知るための方法として縦覧・閲覧の概要などをお知らせします。

詳しくは税務課固定資産税係（☎85・3589）へ。

### 平成19年度の固定資産の評価額

平成19年度は土地と家屋の新たな評価を行わないで、基準年度（平成18年度）の評価額をそのまま据え置きます。

しかし、平成19年中に新たに固定資産税の課税対象になった土地または家屋、土地の地目変換、家屋の増改築などによって基準年度の評価額が適当でなくなった土地または家屋については、新たに評価を行い、価格を決定します。

また、地価が下落した土地についても下落した年に

かどうかを確認することができる制度です。

縦覧帳簿には「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」があります。

土地価格等縦覧帳簿には所在地、地番、地目、地積、価格が記載され、家屋価格等縦覧帳簿には所在地、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。

ただし、自分が所有していない土地や家屋の評価内容については、プライバシー保護のため、詳細に説明することができません。

今年の縦覧は次のとおり行われます。なお、縦覧帳簿のコピーはできませんのでご了承ください。

とき 4月2日（月）から5月1日（火）まで（土日、祝日を除く）午前8時

午後5時15分  
ところ 市役所税務課

縦覧できる人 鳥栖市内に所在する土地または家屋の固定資産税の納税者またはその代理人

持ってくるもの 印鑑（納税通知書の持参でも可）。代理人の場合は委任状が必要ですよ

### 借地・借家人も課税台帳を閲覧できます

納税義務者のほかに店舗、アパート、駐車場などの借地・借家人といった土地や家の使用または収益を目的とする権利を有償で持っている人も、固定資産課税台帳を閲覧できます。

希望者は、記載事項の証明書を請求することができます（有料）。

台帳の閲覧を希望する人は、印鑑（代理人の場合は委任状が必要です）と契約書など事実確認ができる書類を持参して市役所税務課



へお越しく下さい。

### 不服がある場合は審査申出ができます

固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある納税者は、市に設置されている固定資産評価審査委員会へ不服の審査を申し出ることが出来ます。

審査の結果、固定資産評価基準と照らし合わせて不適当であることが認められると、価格が修正されます。

平成19年度分の固定資産税の審査申出期間は「4月2日（公示の日）から納税通知書の交付を受けた日以

後60日」までの間です。

### 路線価も閲覧できます

評価の基礎となる路線価や標準宅地の所在についても公開しています。

路線価とは市街地などの道路につけられた価格のことです。土地の評価額は、この路線価を基に土地の状況（奥行、間口、形状など）に応じて求められます。

また、標準宅地とは市内の地域ごとに主要な道路に接した標準的な宅地のことで、路線価は標準宅地の価格を基に求められます。



# 国民健康保険財政の危機

## 減らそうムダな医療費！⑧



国民健康保険制度は、市民の皆さんに必要な医療を提供し、すこやかで安心できる生活を送るための基盤として重要な役割を果たしています。

このほど平成18年5月診療分の疾病の分類別医療統計がまとまりました。今回はこのデータを基に生活習慣病といわれる循環器系の病気やがん、糖尿病、腎臓病などの状況についてお知らせします。詳しくは国保年金課（☎85・3582）へ。

**入院・通院治療費は  
1人当たり約3万9000円**

平成18年5月の1カ月間の入院・通院治療費は約8億円。1人当たり換算すると約3万9000円になります。県平均が約3万1000円ですので、県平均と比較すると8000円も

高いこととなります。

**医療費全体の7.6%  
を占める脳梗塞**

その中でも最も多いのが「脳梗塞」です。この病気は医療費全体の7.6%を占めており、その中でも80歳以上の高齢者の割合が高くなっています。これは高

齢者の「脳梗塞」による入院が多いためです。

次に多いのが「高血圧性疾患」です。医療費全体の7%を占めています。60歳代からの各世代において平均してその医療費の割合が高く、通院治療費が高いのが特徴です。佐賀県全体ではこの病気の割合が最も高くなっています。

次は糖尿病です。4.4%を占めており、40歳代から各世代において平均してその医療費の割合が高く、特に65歳から74歳までの年代で高くなっています。

がんは死亡原因の1位となつていますが、胃がんや肝がんがそれぞれ1.4%、その他（すい臓、食道、前立腺、腎臓、咽頭等）のがんと合わせると、全体医療費の10.3%になります。

### 年代別で見る 病気の状況

40歳代で多い病気は腎不全です。5%を占めています。次いで糖尿病が3%となつています。腎不全（腎臓障害）は、糖尿病や動脈

硬化などが引き起こすと言われています。症状が悪化し、人工透析をするようになる月に約50万円の医療費がかかります。

50歳代でも腎不全が多くなり、9%を占めています。次いで、高血圧性疾患が5%、糖尿病が4%となつています。この年代から、がんや高血圧性疾患が多くなつてきます。

60歳代では肺がんが3%、肝がんが2%、胃がんが1.5%となつており、その他（すい臓、食道、前立腺、腎臓、咽頭等）のがんも合わせて7%で、がんの割合が高いのが特徴です。高血圧性疾患が6.5%、次いで糖尿病が5%、腎不全は4%です。この年代になつてくると生活習慣病の割合の高さが顕著になつてきます。

70歳代では高血圧性疾患が最も多い病気です。10%、次いで脳梗塞が9%と循環器系の病気が多いのが特徴です。糖尿病が5%、胃がんや肝がんが2%、その他（すい臓、食道、前立腺、腎臓、咽頭等）のがんも合わせて4%で、がんが占め

る割合も高くなつています。

80歳以上では脳梗塞が断然多く14%を占めています。高血圧性疾患も7%、その他の心疾患も3%と循環器系の病気が約3割を占めています。次いで骨折が5%となつています。

また、糖尿病も4%となつています。この年代になつてくるとがんの割合は低くなつてきます。

### 大変危険な病気 「糖尿病」！

各年代を通じて、糖尿病の割合が高くなつています。糖尿病は合併症として糖尿病性網膜症、神経障害、腎臓障害を引き起こし、また動脈硬化を促進するため、心筋梗塞などの循環器系の病気の原因ともなつてきます。

糖尿病の初期の段階では、痛くもかゆくもありませんが、進行すると大変なことになります。糖尿病にならないためには、健康診断を必ず受けて自分の血糖値や血圧などの状態を知り、運動習慣や食生活を見直すことが大切です。

## 4枚の大凧 子どもの夢を乗せ 大空を舞う



大凧をあげる子どもたち

### 夢プラン21 「大きな凧をあげたい」

子どもの夢を実現する「夢プラン21」に採用された「大きな凧をあげたい」が東公園で行われました。

今回あげた大凧は合計4枚。1枚の大きさは畳約2枚分です。この夢を発案した古賀比奈子さん(鳥栖北小4年)とクラスメイト11人が、てだすけ隊の大人たちの力を借りながら作りました。

大凧が風に乗って約80m上空まであがると、子どもたちは「作るのが難しくて大変だったが、空高くあがったのでよかった」とうれしそうに話しました。



大凧製作の様子

## バドミントンダブルスで 全国大会出場を 市長に報告



2人を激励する牟田市長

### 鳥栖ジュニアバドミントンクラブ 男子ダブルスで全国大会へ

鳥栖ジュニアバドミントンクラブに所属している酒井順平君(鳥栖小4年)と菊地要助君(同)が市役所を訪れ、第15回全国小学生バドミントン選手権大会への出場を牟田秀敏市長に報告しました。

9月2日に行われた県選考会の男子ダブルス4年生以下で2人は1位となり、10月14・15日に行われた九州ブロック予選会に出場。この大会で2位の成績を収め全国大会出場を決めました。

2人は保育園児のころからバドミントンを始め、小学1年生のころからダブルスのペアを組みました。水曜日と金曜日以外は毎日2～3時間の練習をこなしています。

なお、全国大会は1月4日～8日に大分県別府市で開かれ、酒井君と菊地君のペアは順調に勝ち進んでベスト8に入り、5位となりました。

# まちの話題

あなたの周りの身近な出来事や話題をお寄せください。  
情報管理課広報統計係(☎85・3513)へ。



福岡ソフトバンクホークスの3選手を招いた少年野球教室が12月16日、市民球場で行われました。市内の小学生160人が参加。投球やバッティングなどを指導するプロ野球選手の姿に、子どもたちは目を輝かせました。

1/21

5キロと10キロで  
818人が健脚を競う  
千葉真子さんも快走



一斉にスタートする参加者(10キロ公認高校生の部)

## 鳥栖市祝成人ロードレース大会 高校生鳥栖10キロロードレース大会

「第45回鳥栖市祝成人ロードレース大会/第19回高校生鳥栖10キロロードレース大会」が市陸上競技場を発着点に開かれ、5キロと10キロのコースで健脚を競いました。

市内外から8部門に818人が出場。この日は特別招待選手として、五輪の出場経験を持ち、昨年引退した千葉真子さんも10キロ一般の部に出場。沿道の声援に「千葉ちゃんスマイル」で応えながら、鳥栖路を快走しました。レースの後には、千葉さんによる中学生を対象にした陸上教室も開かれました。



陸上教室で中学生と一緒にランニングする千葉さん(左から2番目)

1/12

薄れゆく  
戦争の記憶を  
子どもに伝えたい



「鳥栖空襲」の話に聞き入る小学生

## 戦争体験を聞く会

「戦争体験を聞く会」が鳥栖公民館で開かれ、鳥栖小学校6年生138人が地元の高齢者が語る「戦争体験」に聞き入りました。

同小では6年生が「総合学習」で「平和」について学習。その一環として、薄れゆく戦争の記憶を子どもたちへ伝えてほしいと、学校が地元の高齢者に要請して、昨年から開かれています。

会は藤木町老人クラブの篠原真会長による「鳥栖空襲」の話が行われた後、4グループに分かれての座談会形式で実施。戦争体験者は軍事教練、戦争時の服装などを語り、戦争の無益さ、悲惨さを伝えました。

戦争は絶対にあってはならないと、あらためて思いました

松本操さん  
(秋葉町)

1/7

社会人としての  
自覚と誇りを持って  
新成人が晴れの門出



友人と写真を撮る新成人

## 平成19年成人式

平成19年成人式が市民文化会館で開かれ、新成人約630人が参加しました。式が始まる約1時間前からスーツや着物などに身を包んだ新成人が次々に来場。「久しぶり」「元気だった」と、友人との再会を喜びました。

式では牟田秀敏市長が「権利とともに、義務をしっかり身につけて行動する人であってほしい」とあいさつ。その後、江崎文則さん(下野町)と槇ちえさん(村田町五反三歩)が「成人代表の発表」を行いました。

江崎さんは「今日から自覚と誇りを持って自分の道を切り開いて進んでいく」と力強く決意を表明。槇さんは「これから私たちは社会人として社会を守っていかなければなりません」と新成人に社会人としての意識を持つことの必要性を訴えました。

最後に、出身小学校別に恩師を囲んでの写真撮影が行われました。

## ビーチバレーボール界で活躍

浦田聖子さん(26歳、神奈川県横浜市)

「外国人選手に比べると私は小さい方です」  
身長百七十四センチメートルの日本ビーチバレーボール界の第一人者。平成十八年の日本ビーチバレーリーグは四位で、国内ツアーでは優勝争いの常連です。レオパレス・ウインズに所属し、神奈川県平塚市



のビーチコートを中心に活動中です。

西田町出身の浦田さんは、父親の転勤で東京へ引っ越し、小学二年生まで鳥栖市で過ごしました。

中学一年生からバレーボールを始め、

高校時代には全日本ユースなどに選抜されて活躍。平成十一年にVリーグのNECレッドロケッツへ入団し、二度の優勝を経験しました。

平成十四年にビーチバレーボールへの転向の話を持ちかけられ、「おもしろそう」と好奇心でこの世界に

飛び込みました。

シドニーオリンピック

ツク四位の佐伯美香選手とペアを組み、

平成十七年には、アテネオリンピックに出場した楠原千秋選手と

ペアを組み、国内ツアーで優勝。ワールドツアーでも九位に入りました。

現在、ペアを組んでいるのは鈴木洋美選手。ブラジルからコーチを迎え、北京五輪出場を目指し、調整をしています。

「インドアでうまい人がビーチでうまいとは限りま

174

## あんひと こんひと



写真提供：ryu makino

せん。砂の上では思うように動けないし、風の影響もある。ボールをコントロールすることが難しいのですが、そこがビーチバレーボールの魅力ですね」  
ビーチバレーボールの五輪出場枠は五輪前の世界リーグで決定し、二十四組、一カ国・地域から最大二組しか出場できません。  
「二年間でポイントをたくさん獲得し、北京オリンピックに出場することが目標です」

## 遠きにおいて

[69]

お便り  
コーナー

『思えば遠くへ来たもんだ』

東京都江東区 占野洋さん(44歳)

ライターという職業柄、少なくとも年に五〜六回は海外へ行く。多い年はほぼ毎月ということもある。マレーシアの小島、バリ島の寒村、喧噪のメキシコシティ、中東の火薬庫エルク



ライターという職業柄、少なくとも年に五〜六回は海外へ行く。多い年はほぼ毎月ということもある。マレーシアの小島、バリ島の寒村、喧噪のメキシコシティ、中東の火薬庫エルク

ば遠くへ来たもんだ』である。と同時に、酒浸しの脳は、地球儀の上でいま居る場所とある地点とを線で結ぶ作業を始め。ある地点とは、人生の半分以上を過ごしている東京ではない。なぜかいつも鳥栖なのである。また、思考までもが「鳥栖弁」となる。それは、取材の難易度や緊張感が高ければ高いほど、傾向が顕著となる。

歌詞のとおり、「いままでは女房子供持ち」。そして歌は、「この先どこまでゆくのやら」で終わるが、私は二十数年前に叶えられなかった「Uターン」をひそかに狙っている。それゆえ、私にとって「この先どこまで」は、きつと「鳥栖」で完結するはずである。たとえ、「帰ってこんでよか」と親兄弟、親戚中から言われようと……。

鳥栖手話の会



昭和五十四年に発足した鳥栖手話の会は現在、小学二年生から六十歳代までの男女十七人が在籍。毎週木曜日の午後七時から同九時まで、社会福祉会館で手話を楽しんで学んでいます。学生や主婦、サラリーマンなどメンバーの肩書はさまざまですが、みんなが家族のように温かい雰囲気の中でサークルです。

単語の表現を勉強したり、日常会話の練習をしたりするほか、手話技能検定の取得も目標にしています。日ごろの勉強の成果は、「ふれあい広場」や「市民健康福祉まつり」といったイベントでの手話通訳で発揮しています。また、近隣市町の手話サークルとの交流も行っています。

手話は、身振りや手振り、表情を使って伝えたいことを表現しますが、大切なことはコミュニケーションしたいという気持ちです。手話を通して友達の輪を広げてみませんか？詳しくは、社会福祉協議会（☎85・3555）へ。紹介者は光安洋文さん（上の写真前列目右端）です。



市民ポータルコーナー

私が見つけた

特ダネ

歌が大好きな  
心豊かな仲間が集う

歌謡クラブ Bigの会



昨年6月に開かれた公演の様子

あるご老人を訪ねた時、「歌や踊りを見て楽しかった。きれいだっただよ」と高揚した顔で話し掛けられました。「歌謡クラブBigの会（会主・榎原猛虎）」

古賀町で創設。現在は蔵上に拠点を移し「歌を通して仲間が一つになれば」をモットーに活動しています。通常は四グループに分かれてのカラオケレッスン。

がデイサービスセンターを慰問して、歌謡・舞踊を披露されたことを話されていたのです。お年寄りに元気を与えるこの団体の活動が知りたくて、取材に伺いました。

平成四年、

会員三十人の交流を図るため月例会を行っています。年に一度は市民文化会館で舞踊、歌謡、芝居の発表会を開催。昨年六月の公演で十二回を数え、福祉施設の入所者を招待するほか、地域の方にも楽しんでもらおうと、入場無料です。メンバーの一人は「観客からの拍手や笑顔、公演を成し遂げた感動が励みとなり、公演を続けていく糧となります」と話されます。

要請があれば、年四、五回デイサービスセンターを訪ねます。歌謡舞踊だけだったり、芝居を入れたり」と題目をかえます。一緒に歌ったり拍手を打ったり、弾む気持ちで伝わってきます。拍手もうれしいけれど、「また来てね」の声が一番の力の源。大好きな歌からスタートし、ボランティアにまで手を広げている心豊かな仲間たちは「喜んで見てくださる人たちと共に歩きたい」と笑顔満開、パワー全開でした。

担当は  
最所泰さん  
（幸津町）



# 来年度ながよし会(学童保育)入会者・指導員を募集

教育委員会では来年度のながよし会の入会者と指導員を募集します。

なお、鳥栖市ながよし会では、開設時間や利用料(有料化)などについて事業内容の充実を図るため、現在、市放課後児童クラブ運営協議会で協議を行っていますので、平成19年度途中で内容が変更になることもあります。

詳しくは同委員会生涯学習課(☎85・3694)へ。

## 入会者

対象 4月に小学1〜3年生になる留守家庭(帰宅しても保護者がいない家庭)の児童 現在入会している児童も申し込みが必要

開設日 4月1日から来年度3月31日まで(日曜日、祝日、振替休日、8月13日から16日、12月29日から1月3日は除く)

開設時間 放課後(午後5時半(土曜日、長期休暇中は午前8時)午後5時半)

利用料 1人につき 年額500円(安全保険料) 月額2500円(おやつ代) 申し込み 2月21日(水)までに各小学校のながよし会または同課へ。申込用紙などは各小学校のながよし会と同課にあります

選考方法 書類審査、個別面接を行う場合があります

指導員 募集要件 平成19年4月1日現在で6歳以下の市内在住者。資格は問いませんが保育士、幼稚園・小学校教諭有資格者、学童保育指導員実務経験者等を優先します

勤務日 月曜日から土曜日までの週5日程度 勤務時間 シフト制、勤務時間帯はお尋ねください。平日(午後の4時間) 土曜日・長期休暇(午前または午後の5時間) 勤務場所 各ながよし会

賃金 月額3450円(4時間勤務の場合) 変更になる場合があります 勤務内容 放課後児童の生活指導など 選考方法 書類選考、面接(3月10日(土)を予定) 申し込み 2月28日(水)までに 写真を貼付した市販の履歴書 返信先を記入したはがきを同課へ

佐賀県の最低賃金		
佐賀県の最低賃金が下表のとおり定められました。産業別最低賃金が定められている産業で働く人には、該当する産業別最低賃金が適用されます。		
●問い合わせ 佐賀労働局労働基準部賃金室(☎0952③7179)		
最低賃金	時間額	効力発生日
佐賀県(地域別)	611円	平成18年10月1日
産業別最低賃金	一般機械器具製造業関係	722円 平成18年12月14日
	電気機械器具製造業関係	681円 平成18年12月13日
	陶磁器・同関連製品製造業	624円 平成18年12月16日
※精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外手当などは含まれません。		

## 社会福祉協議会 嘱託職員を募集

業務内容 鳥栖市社会福祉会館館長 ファミリーサポートセンターアドバイザー

1 福祉バス運転手 応募資格 60歳未満の市内居住者で、防火管理資格取得者および教員免許または保育士資格取得者 40歳以上60歳未満の人 60歳未満の市内居住者で、福祉に理解のある大型運転免許所持者

持者 とも1人 募集人員 とも市臨時給与 とも市臨時嘱託賃金に準じる 雇用期間 1年更新 申し込み 3月10日までに市販の履歴書に写真を添付したものをも市社会福祉協議会(〒841-0051鳥栖市元町1228番地1 ☎85・3555)へ

## 鳥栖市嘱託職員を募集

募集要件 平成19年4月1日現在、60歳以下の市内在住者(以前、市嘱託職員として雇用された人を除く) 雇用期間 平成19年4月1日〜同20年3月31日 (勤務成績が良好なときは雇用期間を更新する場合があります。ただし、5年を超えての更新はできません) 業務名 地区公民館主事 勤務形態 週5日(土・日を含む) 午前9時〜午後5時 午後2時〜同10時 賃金 月額15万円程度 募集人員 1人

【図1】申込書記載例

鳥栖市嘱託職員採用申込書  
平成 年 月 日  
私は、定められた要件を満たし、地区公民館の嘱託職員を希望しますので、申し込みます。  
記  
住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

※A4サイズで作成してください

申し込み 2月26日(必着)までに次の を教育委員会生涯学習課(〒841-8511鳥栖市宿町11)へ  
関係なく全員へ通知します 勤務形態、賃金、募集人員については変更する場合があります

18番地 ☎85・3694)へ持参、または郵送してください。 申込書(図1) 市販の履歴書に写真を張り付けたもの 返信先を記入したはがき 選考方法 書類選考、面接など(3月上旬実施予定) 結果通知 3月中に可否に

## 市長交際費の公表

(昨年10~12月の支出状況)

区分	件数	金額(円)
弔慰	8	95,000
見舞	0	0
御祝	11	68,275
賛助	7	40,000
激励金	4	35,750
会費	6	86,000
接遇	10	136,349
計	46	461,374
本年度累計	128	1,420,387

# 購入希望者を募集

住民参加型市場(公募債)「いきいき鳥栖市民債」

市では3月28日(水)に発行する住民参加型市場公募債「いきいき鳥栖市民債」の購入希望者を次のとおり募集します。

公募債の対象事業は市民文化会館大規模改修事業などで、発行額は1億5千万円。5年満期一括償還です。利率は5年利付国債の利率などを参考に、2月9日(金)に決定します。詳しい応募方法は各戸に配布したチラシや鳥栖市ホームページ

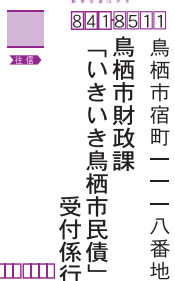
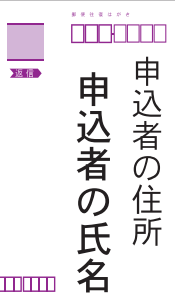
ホームページ(<http://www.city.tsujioka.lg.jp>)をご覧ください。

購入できる人 平成19年2月21日現在、鳥栖市に住民票がある20歳以上の個人。応募者多数の場合は2月26日に公開抽選します

応募期間 2月14日(水)から同21日(水)まで。当日消印有効  
応募方法 往復はがきに必要事項を記載の上、財政課「いきいき鳥栖市民債」受付係(〒841 8511

鳥栖市宿町1118番地 ☎85・3514)へ。なお、返信面裏面は抽選結果や購入手続きの案内など、市からのお知らせに使用しますので、何も記入しないでください

## 官製往復はがきの記入方法

往信面(表)	返信面(裏)
	<p><b>※記入不要</b></p>
返信面(表)	往信面(裏)
	<p>①住所 ②氏名 ③生年月日 ④電話番号 ⑤購入希望金額 ⑥購入希望店舗(佐賀銀行鳥栖支店、旭出張所、鳥栖北支店のいずれか)</p> <p><b>申込者の住所</b></p>

## 鳥栖市長選挙

**投票日** 2月18日(日)  
**投票時間** 午前7時～午後8時  
**期日前投票** 2月12日(月)から17日(土)までの午前8時半～午後8時▽市役所1階第2会議室▽入場券をご持参ください

問い合わせ ●市選挙管理委員会事務局 ☎85-3507



12月31日現在 (敬称略)

### 香典返し

市社会福祉協議会へ 吉戒芳子(幸津町、亡夫善治) 佐伯八ギノ(今泉町、亡母ミツヨ) 手島トクエ(同、亡夫松男) 緒方辰喜(同、亡妻アヤ子) 田中百子(宿町、亡夫浩) 伊藤祥子(同、亡夫敏明) 築地健(田代本町、亡父進) 有馬哲朗(同、亡母光子) 野下健

二(秋葉町、亡母サキ) 村山松代(河内町、亡夫繁人) 徳淵スマエ(本鳥栖町、亡夫美義) 八尋勝馬(元町、亡義母柴田文子) 江口猛(基山町、亡母ヨ子) 原雅文(飯田町、亡父久義) 前川常夫(永吉町、亡妻夕子) 香月キクヨ(立石町、亡夫悟) 緒方多津恵(安楽寺町、亡夫克憲) 古賀國夫(山浦町、亡父定男) 楠徹(蔵上町、亡母ソメ)

### 一般寄付

社会福祉事

業へ 5000円: プロレスリングタフス(桜町) 5万円: 学校法人九州アカデミー学園理事長・門司健(田代外町)

**指定寄付** 市社会福祉協議会へ 3万円(特定非営利活動法人わかばへ指定): (有)村岡儀一商店(養父町) 5万円(社会福祉法人若楠 若楠療育園へ指定): 埋金研一(柚比町)

**ボランティア基金** 4000円: 沼田幸彦(田代外町)

## 教育委員に緒方和久氏

大石徳彦教育委員の退任に伴い、後任の教育委員として緒方和久さん(48歳)が12月市議会定例会で選任に同意され、平成18年12月26日付で就任しました。緒方新教育委員は昭和52

年4月に鳥栖基山農業協同組合に入所。昭和60年9月に同組合を退職し、現在農業に従事する傍ら、鳥栖地区PTA連合会会長をされています。



緒方和久新教育委員

平成18年10月31日付で退任された大石前教育委員は、平成14年4月の就任以来4年にわたって市の教育行政の発展に尽力されました。お疲れさまでした。



梁井昌子さん

民生委員 児童委員 梁井昌子さん(73歳、加藤田町)がこのほど厚生労働大臣表彰を受けました。昭和58年12月から23年余

の協力があつたから、長く続けることができました。地域の方とのふれあいが私の活力です」と話しました。

民生委員・児童委員は地域における相談・支援のボランティア。市内に137人います。

## 大臣表彰

## 募集

「第20回とす弥生まつり」参加団体

鳥栖市観光協会では「第20回とす弥生まつり」に参加する団体を次のとおり募集します。たくさんの方をお待ちしています。

募集対象 バザール(テナント村)への出演団体、ステージ広場での出演団体  
とき 3月25日(日)  
ところ 田代公園

申し込み 2月28日(水)までに同協会(☎・FAX 83・8415)へ

指定ごみ袋に掲載する広告

市では、平成19年度に作成する指定ごみ袋「もやせ

## はいつポーズ!!



緒方務さん真由美さんの長女・2女  
ゆうり 結理ちゃん(左)・あいり 愛理ちゃん(3歳・1歳、本鳥栖町)  
両親からひと言  
ケンカしないで仲良く遊んで大きくなってね!!

るごみ用(大)」に掲載する広告を募集します。詳しくは環境対策課(☎85・3561)へ。

広告のサイズ 縦60mm×横360mm  
広告掲載料 20万円  
掲載数 3件

申し込み 3月15日(木)までに、所定の申請書に広告原稿を添えて同課へ。申請書は同課に用意しているほか、市ホームページ(☎P://www.city.tosu.lg.jp)からダウンロードできます

ドイツ語会話教室参加者  
対象 市内居住者および市内勤務者

とき 2月20日から3月27日までの毎週火曜日(全6回)午後3時~同4時  
ところ 市役所2階第1会議室

受講料 無料

定員 15人(定員を超える場合は抽選)

申し込み 2月8日(木)までに往復はがきに住所氏名 年齢 電話番号を明記の上、市民協働推進課(☎841 8511鳥栖市宿町1118番地☎85・3508)へ郵送してください。当日消印有効

## 相談

2月の心配ごと相談

とき 毎週水曜日、午前9時半~午後3時半  
ところ 社会福祉会館(第2・4水曜日は市役所2階第1会議室)

相談員 民生委員・児童委員、学識経験者  
問い合わせ 市社会福祉協議会(☎85・3455)

心理相談

とき 2月17日(土)午前9時~正午

ところ 若柳療育園  
内容 子育ての悩みや発達に遅れがある子どもの療育について  
相談員 臨床心理士

申し込み 予約制。同園(☎83・1121)へ

無料法律相談会

とき 2月10日(土)午前10時~午後3時  
ところ 鳥栖商工会議所

相談内容 簡易裁判所等訴訟 不動産の相続・売買・贈与等の登記など  
その他 当日は電話相談も受け付けます。専用ダイヤル(☎0952・29・0999または0635)  
問い合わせ 県司法書士会(☎0952・29・0626)

## 「ご存じですか」

交通災害共済

交通災害共済は年間一人一口500円で、交通事故による傷害の程度により最高100万円までの見舞金をお支払いします。

鳥栖市に住民登録をしている人はどなたでも加入できます。ただ今、加入申し込みを受け付けています。各世帯へ配布している「平成19年度交通災害共済加入申込

## クロスロードイベント情報

久留米市、小郡市、基山町のイベントコーナーです

### 第10回久留米つつじマーチ(久留米市)

とき 4月21日(土)・22日(日)  
ところ 久留米市中央公園スタート・ゴール(久留米市東櫛原町)

内容 ツツジが咲き誇る中、自然や歴史に触れながら歩きます。5・10・20・40kmの4コースを設定  
参加料 大人=1,500円(2,000円) 小学・中学・高校生=700円(1,000円) ( )内は当日申し込みの場合  
申し込み 参加申込書に参加料を添えて同実行委員会事務局(久留米観光コンベンション国際交流協会内☎31-1777)へ。郵便振替も可

書(3枚複写様式)に住所、氏名などをボールペンで正しく記入し掛金を添えて、沖縄県を除く九州管内の郵便局または建設課で加入手続きをしてください。申込書が無い場合など詳しくは建設課(☎85・3598)へ。

乳幼児医療費助成を小学校就学前まで拡大  
平成19年4月診療分から、今まで4歳未満だった入院外の医療費助成を小学校就学前(満6歳の誕生日

の前日以後最初の3月31日)まで拡大します。助成を受けるには、いったん医療機関に医療費を支払ったうえで、こども育成課で払い戻しの手続きをしてください。なお、3歳未満の「乳幼児医療費受給資格証」を使った医療費助成は、従来どおりです。

今まで助成対象だった入院時食事療養費は、平成19年4月診療分から助成対象外になります。詳しくはこども育成課(☎85・3552)へ。



## 鳥栖北小学校 創立50周年記念行事

鳥栖北小学校創立50周年記念行事を次のとおり行います。詳しくは同小学校（☎83・2296）へ。

### 記念式典

とき 2月17日（土）午後1時～

ところ 同小学校体育館

内容 記念式典、記念講演、大交流会、タイムカプセル埋設など

その他 記念誌を販売します（一部500円）

50年のあゆみ（資料の展示）

とき 2月13日（火）から同17日（土）まで午前10時～午後4時

ところ 同小学校2階多目的ホール（17日は体育館）

内容 校舎や児童たちの



創立50周年記念シンボルマーク

写真、卒業文集、卒業アルバムなどの展示

退職所得の特別徴収税額の計算方法が変更

退職所得に課税される個人住民税は原則、他の所得と分離して退職手当等が支払われる際に特別徴収されます。

税源移譲に伴う税制改正のため1月1日支払い分から、超過累進課税が比例税率課税に変更され、特別徴収税額表が廃止されます。そのため、事業主は自分で税額を計算することとなります。計算方法は税務課市民税係（☎85・3588）

へお尋ねください。  
とす「食と農」  
まちの保健室

とき 2月10日（土）午後1時～同5時

ところ ジョイフルタウン

内容 血管年齢・骨密度測定 食事の栄養計算 冬

野菜の調理法紹介ほか  
問い合わせ 鳥栖保健福祉事務所（☎83・3579）

若者自立支援セミナー

対象 就職や職業生活に不安・悩みがある人

とき 2月15日（木）

22日（木）午後2時～同4時

とす 雇用・能力開発機構佐賀センター（佐賀市）

テーマ 15日「職業ふれあい・つきたい職業って何？」

同22日「自分みがき・職場での口のきき方」

受講料 無料

申し込み 同センター（☎0952・26・9498）へ

## 高年齢者就職情報

高年齢者相談室では、次のような求人申し込みがあります。

詳しくは同相談室（☎85・3556）へ。決定済みの場合もあります。

ライン作業および発送業務（上峰町）：年齢不問、時給640～680円

調理員補助（神辺町）：年齢不問、時給650～700円

倉庫内作業員（弥生が丘）：年齢不問、時給730～850円

建物内清掃（藤木町）：年齢不問、時給800円

販売員（本鳥栖町）：年齢不問、時給850円

ヘッドメーカー（酒井西町）：年齢不問、時給700円

知的財産権の有効利用説明会・個別相談会

特許利用と紛争解決に関する説明会・個別相談会。2月20日（火）午後1時半～同4時半、鳥栖商工会議所。参加無料で、定員50人（先着順）。申し込みは県知的所有権センター（☎0952-30-8191）へ。

## 中国料理講習会

2月11日（日）午前9時半～午後3時、基山町保健センター。参加費は1000円（材料費等）で、定員40人（先着順）。申し込みは2月7日（水）までに基山地区日中友好協会事務局・原（☎92-3576）へ。なお、当日は料理ができる服装でお越しください。

## 福祉住環境コーディネーター2級検定セミナー

3月から6月までの間で全5回（講習4回・試験前模擬試験1回）メートプラザ佐賀（佐賀市）。定員30人で講習料20,000円（テキスト代別）。申し込み方法など詳しくは佐賀県福祉住環境コーディネーター協会（☎0952-24-8205）へ。

## 職業訓練受講生を募集

雇用・能力開発機構佐賀センターでは、再就職のため技能習得を希望する人を対象に4月期の受講生を募集しています。テクニカルオペレーション、金属加工、電気設備、住宅サービス、建築CAD、ビジネスワーク、機械加工技術の各科。希望者は最寄りの公共職業安定所へ3月6日（火）までに応募書類を提出してください。詳しくは同センター（☎0952-26-9516）へ。

## 1日体験入学

職業訓練法人久留米コンピュータ・カレッジでは、「1日体験入学」を行います。2月10日（土）午前10時～午後0時半。対象は高校生、入学希望者。詳しくは同カレッジ（☎0120-336-770）へ。

## 知的財産権の有効利用説明会・個別相談会

特許利用と紛争解決に関する説明会・個別相談会。2月20日（火）午後1時半～同4時半、鳥栖商工会議所。参加無料で、定員50人（先着順）。申し込みは県知的所有権センター（☎0952-30-8191）へ。

# 2月 子育て支援カレンダー

平成19年

各行事の対象や内容など詳しくは、子育て支援総合コーディネーター（こども育成課内 ☎85-3552）にお問い合わせください。

日	曜	時間	行事名	場所	日	曜	時間	行事名	場所
1	木	10:00~11:30	とすいづみサロン	鳥栖いづみ園	14	水	14:00~16:00	母と子のサロン	児童センター
〃	〃	10:00~12:00	母と子のサロン	児童センター	15	木	10:00~11:30	親子遊びの会	田代公民館
〃	〃	14:00~16:00	母と子の広場	〃	〃	〃	〃	とすいづみサロン	鳥栖いづみ園
2	金	10:00~11:30	親子遊びの会	鳥栖北公民館	〃	〃	10:00~12:00	母と子のサロン	児童センター
〃	〃	10:00~12:00	母と子の広場	児童センター	〃	〃	14:00~15:30	赤ちゃんひろば	保健センター
〃	〃	10:30~11:30	母と子のキッズサロン	〃	〃	〃	14:00~16:00	母と子の広場	児童センター
〃	〃	14:00~15:30	赤ちゃん体操	〃	16	金	10:00~11:30	園庭開放	やよいが丘保育園
3	土	9:30~11:30	園庭開放	神辺幼稚園	〃	〃	10:00~12:00	母と子の広場	児童センター
〃	〃	10:00~11:30	〃	鳥栖いづみ園	17	土	10:00~11:30	園庭開放	小鳩園
5	月	9:30~11:30	きららルーム	保健センター	19	月	9:30~11:30	きららルーム	保健センター
〃	〃	10:00~11:30	親子遊びの会	基里公民館	〃	〃	10:00~11:30	親子遊びの会	若葉コミュニティセンター
6	火	〃	〃	鳥栖いづみ園	〃	〃	〃	〃	旭公民館
〃	〃	〃	園庭開放	白鳩園	20	火	〃	〃	やよいが丘保育園
〃	〃	10:00~12:00	母と子のサロン	児童センター	〃	〃	〃	園庭開放	白鳩園
〃	〃	14:00~16:00	母と子の広場	〃	〃	〃	10:00~12:00	母と子のサロン	児童センター
7	水	10:00~11:30	園庭開放	小鳩園	〃	〃	14:00~16:00	母と子の広場	〃
〃	〃	10:00~12:00	母と子の広場	児童センター	21	水	10:00~11:30	園庭開放	小鳩園
〃	〃	14:00~16:00	母と子のサロン	〃	〃	〃	10:00~12:00	母と子の広場	児童センター
8	木	10:00~11:30	親子遊びの会	麓公民館	〃	〃	14:00~16:00	母と子のサロン	〃
〃	〃	〃	園庭開放	鳥栖いづみ園	22	木	10:00~12:00	〃	〃
〃	〃	10:00~12:00	母と子のサロン	児童センター	〃	〃	14:00~16:00	母と子の広場	〃
〃	〃	14:00~16:00	母と子の広場	〃	23	金	10:00~11:30	園庭開放	鳥栖双葉保育園
9	金	10:00~11:30	園庭開放	めぐみ保育園	〃	〃	10:00~12:00	母と子の広場	児童センター
〃	〃	10:00~12:00	母と子の広場	児童センター	〃	〃	10:30~11:30	母と子のキッズサロン	〃
〃	〃	14:00~15:30	赤ちゃんひろば	保健センター	〃	〃	14:00~15:30	赤ちゃん体操	〃
10	土	10:00~11:30	園庭開放	小鳩園	24	土	10:00~11:30	園庭開放	鳥栖いづみ園
〃	〃	10:00~12:00	おもちゃ図書館開館	児童センター	27	火	〃	〃	白鳩園
13	火	10:00~11:30	園庭開放	白鳩園	〃	〃	10:00~12:00	母と子のサロン	児童センター
〃	〃	10:00~12:00	母と子のサロン	児童センター	〃	〃	14:00~16:00	母と子の広場	〃
〃	〃	14:00~16:00	母と子の広場	〃	28	水	10:00~11:30	園庭開放	下野園
14	水	10:00~11:30	園庭開放	下野園	〃	〃	10:00~12:00	母と子の広場	児童センター
〃	〃	10:00~12:00	母と子の広場	児童センター	〃	〃	14:00~16:00	母と子のサロン	〃

## 2月の休日救急医療センター診療日

2月の休日救急医療センターの診療は右表のとおりです。診療時間は午前9時~午後9時。

詳しくは、同センター（☎83-0119）へ。なお、当番医については変更の場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■当番医表

区分 日	外科系		内科系	
	昼間	準夜間	昼間	準夜間
4日(日)	水田		山下	原田
11日(日)	志賀		和田	名取
12日(休)	岡		大園	小柳
18日(日)	運天		中川原	大石
25日(日)	中嶋		宮崎	啓心会病院

# ガッツ Guts サガン鳥栖

懐かしい顔ぶれが集う

「ニューイヤーサッカー2007」サガントスOB戦」が一月七日、鳥栖スタジアムで開かれ、約二千五百人のサポーターが詰め掛けました。

今年一月でサガン鳥栖は発足十年の節目を迎えます。それを記念して、今までチームに所属したことがある選手たちが集い、高校生と試合を行いました。キャプテンを務めたことがあるセンターバックの川前力也選手や現在J1の大宮アルディージャに所属しているFWの森田浩史選手など全国各地に散らばっていた懐か



高校生チームもがんばりました

しい顔ぶれが集う。前半は東明館高校、後半は鳥栖工業高校と対戦しました。試合は、J2初のハットトリックを決めたFWの片瀬浩一郎選手や、2002シーズン十五得点を挙げた森田浩史選手などが得点し、九対〇で勝利。サポーターがゴール裏から送る選手たちへの声援で、スタジアムは昔にタイムスリップしたような雰囲気になりました。

試合後、毛利美紀さん（本町）は「駆けつけた選手の顔ぶれが懐かしく、とても楽しめました。これからも続けてほしいです」と話しました。

## 中世山城と筑紫氏

Vol.176 連載を終えるに当たってその一

「中世山城と筑紫氏」というタイトルで、城山（勝尾城）一帯に残る戦国時代の城下町、城主筑紫氏の事跡などを中心に連載を重ねてきました。その第一回は平成四年七月のことで、今日まで足かけ十五年が経過しました。

この間、遺跡を巡る環境も変化し、地元でしか知られていなかった勝尾城の様子が次第に明らかになり、日本を代表するような戦国時代の城下町跡であったことが明確になりました。

これまで勝尾城下町遺跡（現勝尾城筑紫氏遺跡）調査整備委員会の設置、国の補助を受けた遺跡の確認調査、さらにこの遺跡を広く知っていただくために、市民を対象にした歴史講座、資料の展示会、史跡巡り、講演会やシンポジウムを実施してきました。その結果遺跡は昨年一月に国の史跡に指定されました。

この史跡指定を機に、勝尾城筑紫氏遺跡に対する関

とが明確になりました。

心は内外ともに、日々高くなっています。これも地元をはじめ市民の皆様の支援のためのものであり、今後は鳥栖市が誇る歴史遺産として、史跡の保存、整備を図り後世に伝えていくとともに、鳥栖市のまちづくりにも生かしていくことが、課題になるうかと考えられます。

今回の最終回では、あらためて遺跡の重要性や歴史的意義に

ついて再確認したいと思えます。遺跡の今後の新たな出発点になれば幸いです。



中世の山城「勝尾城」

## vol.34 赤チン



飛んだり、跳ねたり、けんかしたり。子供の

ころは足や手や、たまには顔にまで傷をつくっていたものです。傷口には赤チン。

肌にも塗りたくられたこのすり粉は元氣な子供の証でもありました。

正式名称はマキキョロクロム液。マキキョロクロムの緑がかつた欠片を水に溶

かして作る消毒液です。その色は鮮やかな赤のため、同じ傷薬「ヨードチンキ」の名前と合わせて、「赤いヨードチンキ」、赤チンと呼ばれ、人気商品となりました。

しかし、マキキョロクロムに含まれる水銀に公害などの悪印象が付きまとうこ

とから、生産を中止する会社相次ぎました。

転んで、泣いて、元気に走り回る。そんな子供たちも、彼らの痛みを癒した赤チンも、今は思い出の向こう側。消えゆく空き地や野原のように、子供たちの手足からも赤チンの地図が消えていきます。



## くすりよまやま話

中富記念くすり博物館語り継ぎ



「市報とす」は毎月1日号の「市報とす」に設けた「市民リポーターコーナー」が、私が見つけた特ダネを担当。鳥栖市にちなんだイベントや観光地、人物、団体など、取材の「ネタ」を自分で探して取材していただきます。

平成17年度から始まった「市民リポーター」は、応募多数の場合は抽選の上、決定します。

市は「市民リポーター」を次のとおり募集します。市民リポーターは毎月1日号の「市報とす」に設けた「市民リポーターコーナー」が、私が見つけた特ダネを担当。鳥栖市にちなんだイベントや観光地、人物、団体など、取材の「ネタ」を自分で探して取材していただきます。

今年までに延べ24人の方が執筆していただきました。「市報とす」は鳥栖市の歴史をつづり、後世に残されていくものです。あなたも、鳥栖市の歴史をつづってみませんか。

また、市民リポーターになられた方は、「市報とす」への意見や提言などを行っていただく、「市報モニター」の役割も担っていただきます。お気軽に、「ご応募ください」。

応募資格 18歳以上の市内居住者  
定員 12人  
謝礼 図書カード(1000円分)  
その他 傷害保険に加入していただきます

応募方法 2月28日(水)までに 住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入の上、情報管理課広報統計係(〒841-8511鳥栖市宿町1-1-8番地 ☎85・3513 FAX 82・1994) Eメール johou@kouhou.city.tosu.lg.jp)へ、はがきまたはFAX、Eメールで「ご応募ください」。応募多数の場合は抽選の上、決定します

# 市民リポーター募集



あなたのおきの「ネタ」を取材・執筆してみませんか

## 先輩リポーターが語る「魅力」「やりがい」etc.



平川令子さん(本町)

**貴重で楽しい体験**

記事が掲載されてからしばらくの間、いろいろな人から「市報を見たよ」と声を掛けられました。

鳥栖に来て間もなかった私にはうれしく、鳥栖の住民になっ

たんだな、と実感した思い出があります。普段から話を聞いてみたいと思っている人に、市報を通してインタビューできたことは、とても貴重で楽しい体験でした。



香山繁美さん(西田町)

**反響が大きかった**

平成17年度は鳥栖市親林交流隊の活動を、18年度はクラウド・ゴルフでホールインワンを6回も記録した達人を紹介しました。いずれも反響が大きくなり、会員が増え

た「すごい人がいるものだ」といった声寄せられ、うれしかったですね。

皆さんもぜひ、市民リポーターになって、鳥栖に埋もれた逸材を発掘してください。

人	□	平成19年1月1日現在	( )内は前月比
総数	男	女	世帯数
64,718(+83)	31,214(+42)	33,504(+41)	23,848(+37)

2月の納税	
固定資産税(4期分)	納期限 ● 2月28日
国民健康保険税(9期分)	

**水道の修繕**

鳥栖市管工事協同組合 ☎84-2500  
水道の修繕は上記へお申し込みください

**市政広報**

テレビ広報とす ● ① 10:00~10:15 ② 13:00~13:15  
③ 16:00~16:15 ④ 19:00~19:15  
(くーみんテレビ(ケーブルテレビ) 毎月第4週の日曜日から土曜日まで)  
⑤ 22:00~22:15

ドリームSF M(76.5MHz) ● 市政情報のCM(20秒)、毎週月~金曜日 12時45分ごろ

鳥栖市ホームページ ● <http://www.city.tosu.lg.jp>

市への提言・意見 FAX (83) 3310

## エコ(環境配慮)行動のすすめ VOL.48

### ☆環境にやさしいエコ暖房(エアコン編)

寒いこの季節、エアコンは空気を汚さないで、多くの家庭で暖房器具の一つとして使われています。

(財)省エネルギーセンターによると、**注)エアコンの設定温度を1度低くしただけで、年間、電気71.27kwhの省エネとなり、約1,640円の節約になるそうです。**CO<sup>2</sup>は8.55kg削減できます。1世帯当りの年間CO<sup>2</sup>排出量が5,900kgですから、たったこれだけのことで地球温暖化防止に結構貢献できます。

また、きれいなフィルターを使うと、さらに節約になるので2週間に1回を目安にフィルターの掃除をしましょう。環境と家計にやさしいエコ暖房! 皆さんも始めましょう!

注)外気温7℃の時、エアコン(2.2kw)の暖房設定温度を21度から20度にした場合。10月から4月までの169日間に1日9時間使用したとする